

女性活躍推進法に基づく一般事業主計画

計画期間 令和8年5月1日～令和13年4月30日

目標 1 毎月1回 介護・育児休暇等に関する規則を周知し、取得促進を行う。

取組内容 令和8年5月～
・毎月1回開催する主任会議で通知し
各現場ごとの朝礼時に周知・取得促進を推奨する。
・社内の見やすい場所にお知らせ等を掲示し、
周知・取得促進を行う。

目標 2 社員を対象としたキャリア形成につながる
社外研修会等毎年1回参加させる。

取組内容 令和8年5月～
・女性社員を社外で主催する研修会・セミナー等
毎年1回参加させる。

令和8年4月30日

株式会社 小松組

代表取締役 小松 格